
平成 24 年度事業計画書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen



目	次
I. はじめに	2
II. 学校法人帝塚山学園の概要	3
1. 建学の理念	3
2. 学園のビジョン	3
3. 学園の基本方針	3
4. 経営の方針	4
5. 設置する学校等の重点方針	4
6. 役員・教職員	5
7. 設置する学校等の学生定員	6
8. 沿革	7
9. 法人の組織	9
III. 平成24年度の主要な事業計画	10
1. 法人の事業計画	10
2. 帝塚山大学の事業計画	14
3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画	17
4. 帝塚山小学校の事業計画	20
5. 帝塚山幼稚園の事業計画	23
6. 帝塚山2歳児教育の事業計画	25
IV. 平成24年度予算	27
1. 資金収支予算	28
2. 消費収支予算	29



I. はじめに

平成 24 年度は、第 3 次中期計画 2 年目の年となります。

平成 23 年 3 月に理事会決定した第 3 次中期計画は、若年の教職員をメンバーに加えたプロジェクトチームを設置して討議を重ね、学校法人帝塚山学園の『建学の理念』、『学園のビジョン』、『学園の基本方針』、『経営の方針』を改めて確認したうえで、法人本部及び学園各学校の重点方針・重点目標を策定し、平成 27 年度までの 5 か年間の事業の方向性を示したものです。

後掲の事業計画は、これらの第 3 次中期計画のうち、2 年目に遂行せねばならない施策と 1 年目の結果を振り返って見直しを行った施策について、法人本部及び学園各学校の事業計画として具体化したものです。

法人本部においては、経営ガバナンスの確立、財政基盤の強化をはじめとする諸施策を継続すると共に、学園全体の企画機能を向上させてまいります。

帝塚山大学においては、志願者・入学者の安定的確保が喫緊の課題であり、学園の財政基盤を強化し現下の情勢に即した教育環境を整備するためにも、これらのための諸施策については、学園を挙げて最優先に取り組むべき事業として位置づけています。また、ユニバーサル化を迎えた高等教育機関への入学者に対する教育指導、学生生活における厚生補導、就職支援のあり方等についても早急に対策を講じ、学生、保護者の満足度を高め、退学者の抑制にも努めてまいります。

帝塚山高等学校、帝塚山中学校、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園、帝塚山 2 歳児教育においては、現状に満足することなく、多様化するニーズに対応できるよう、引き続き、各学校間の連携を密にした教育・進学指導を行うと共に、すべての生徒児童らが個性を存分に活かすことができるように「知育」「徳育」「体育」のバランスのとれた『帝塚山教育』をより一層推進いたします。

いま、学校法人帝塚山学園は、かつて経験したことがない厳しい状況にあります。他の学校との競争に打ち勝ち、帝塚山学園が社会から評価を得て、永続的に存続していくためには、抜本的な改革が急務であると認識しており、平成 24 年度は、『経営改革』、『教育改革』を速やかに、かつ、強力に実現できる予算」を基本方針として「改革元年予算」というべき予算を編成しました。『帝塚山教育』の一層の質の向上を図るために、学生生徒、保護者等は当然として、広く社会からのニーズに真摯に耳を傾け、単なる計画事業の遂行に止まることなく、臨機に適切な施策を実行してまいります。

平成 23 年に学園創立 70 周年を迎えた学校法人帝塚山学園は、平成 24 年、創立 80 周年に向けて新たな一歩を踏み出します。学園創立以来、先人から我々に脈々と受け継がれてきた不易の理念である、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」を実現するため、役員、教職員のすべての者が知恵を寄せ合い、汗をかいて、この難局を乗り越え、社会的使命を全うして行く所存です。

学校法人帝塚山学園
理事長 有山 雄基



Ⅱ. 学校法人帝塚山学園の概要

1. 建学の理念

- 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立 25 周年記念として、昭和 16 年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立 80 周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。



『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

5. 設置する学校等の重点方針

(1) 帝塚山大学

- ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
- ② 教育力・研究活動の向上と IT 教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
- ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、(2)学生への教育・支援がキメ細かい、
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

(2) 帝塚山中学校・高等学校

創立以来、中学1年生から高校3年生までの6年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力と共に豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。



(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山2歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む2歳児教育を目指す。

6. 役員・教職員

(平成24年4月1日現在)

【役員】理事長 有山 雄基
理事 16人
監事 3人

【評議員】
評議員 52人

【相談役・特別顧問】
3人

【教職員】
教育職員 308人（非常勤教員除く）
事務職員 159人（臨時雇員除く）



7. 設置する学校等の学生定員

平成24年度

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員	収容定員
帝塚山大学大学院	経済学研究科	平成3年度		
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	20
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	9
	人文科学研究科			
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	16
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	6
	臨床社会心理学専攻修士課程	平成18年度		20
	法政策研究科			
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	18
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	9
	心理科学研究科			
	心理科学専攻博士前期課程	平成24年度	17	17
心理科学専攻博士後期課程	平成24年度	3	3	
合計			55	118
帝塚山大学	人文学部	昭和39年度		
	経済学部	平成11年度	210	840
	経営学部	昭和62年度	220	890
	法学部	平成10年度	225	920
	心理学部	平成22年度	160	670
	現代生活学部	平成16年度	100	520
	合計	平成16年度	290	1,160
		1,205	5,000	
帝塚山高等学校	普通科 全日課程	昭和23年度	450	1,350
	男子英数コース	昭和57年度	〔募集定員〕 340	〔募集定員〕 1,020
	女子英数コース	昭和59年度		
	女子特進コース	平成20年度		
	女子文理コース	平成20年度		
	※1 女子特進Ⅱコース	平成24年度		
	※1 女子特進Ⅰコース	平成24年度		
合計		450	1,350	
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度	320	960
	女子英数コース	平成8年度		
	女子特進Ⅱコース	平成8年度		
	女子特進Ⅰコース	平成22年度		
	※2 女子特進コース	平成22年度		
合計	平成24年度	320	960	
帝塚山小学校		昭和27年度	80	480
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	180
2歳児教育		平成18年度	24	24

※1 帝塚山高等学校女子特進Ⅱコース及び女子特進Ⅰコースは、1年次生のみ。

※2 帝塚山中学校女子特進コースは、1年次生のみ。



8. 沿革

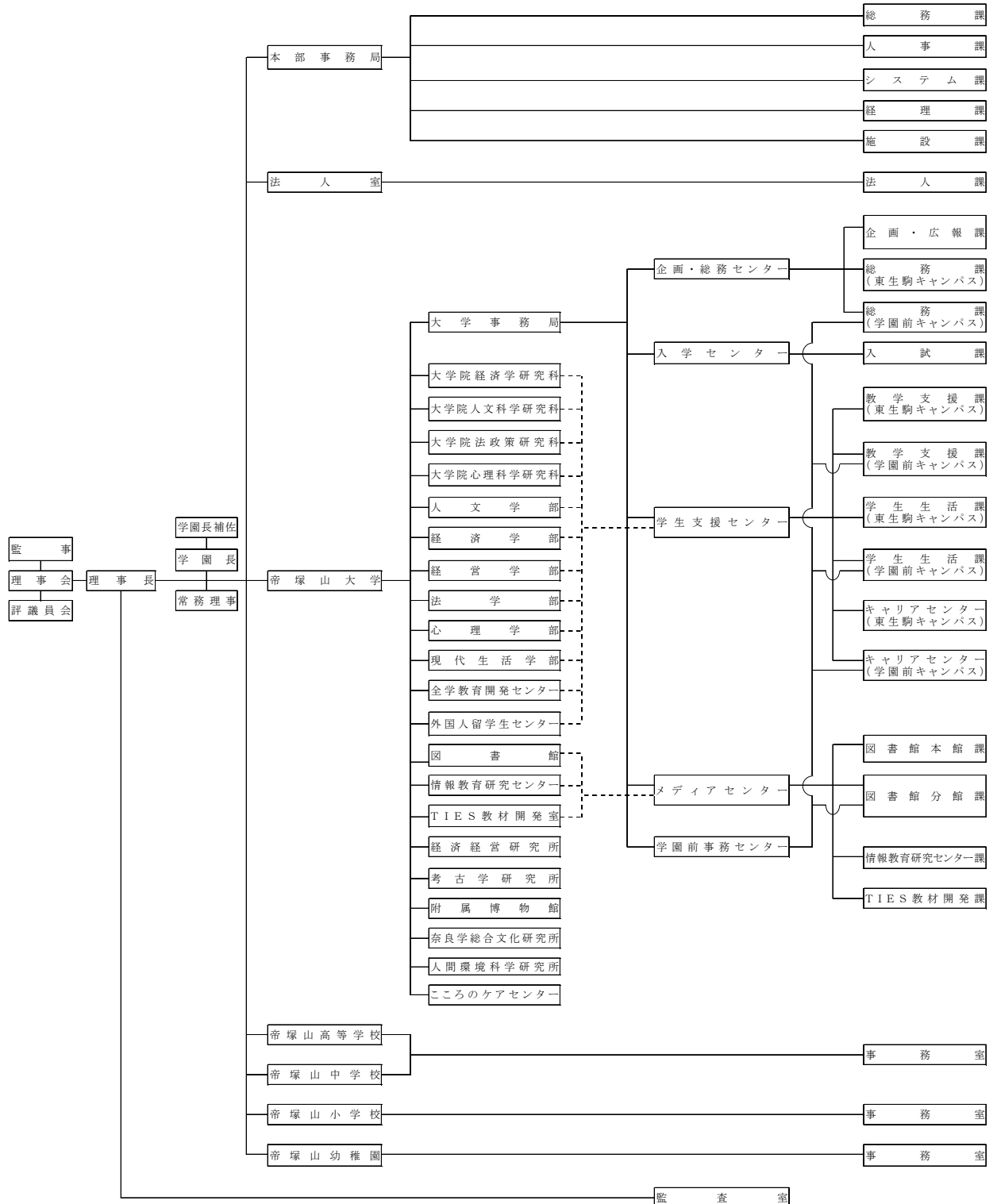
- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和39年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成 3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成 4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成 5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成 8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成 9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設



-
- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更
- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開設
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを開設
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
-



9. 法人の組織





Ⅲ. 平成 24 年度の主要な事業計画

1. 法人の事業計画

経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 経営ガバナンスの確立

- 1) 意思決定プロセスの明確化・スピード化をより一層図るため、学校法人の管理運営のあり方について、引き続き検討を継続し、「権限規定」の制定に向けた取組を行う。
- 2) 経営企画・広報機能の充実と強化
 - ① 学園全体にわたる企画部門であることを徹底し、経営企画機能の充実、強化を図る。そのため、必要に応じ、プロジェクトチームを設け、企画の立案に中堅・若手教職員を参画させ、意見を吸い上げる。
 - ② 建学の理念、これに基づき展開される帝塚山教育、研究、社会貢献及び学生生徒等の諸活動について、学園及び各学校の広報ツールを用い、積極的に情報を発信し、帝塚山学園のブランドイメージの向上を図る。
 - ③ 学園のWebサイトについて、利便性を高めると共に、掲載情報を充実させ、迅速に情報を発信する。
 - ④ 学園広報誌について、広報の目的や訴求対象を整理し、発信すべき情報を精査する。
 - ⑤ 学園広報誌のうち、学内広報については、電子化を進め、速報性を高めると共に、情報の共有化及び教職員の一体感の醸成を推進する。
 - ⑥ 新たに導入するイントラネットの活用を促進する。
- 3) 経営方法の充実と強化
 - ① 第3次中期計画の初年度（平成 23 年度）事業について、進捗状況及び評価結果とその改善方策の提出を求めて評価し、各事業の完遂に向けて、管理を徹底する。
 - ② 本学園が 100%出資する事業会社「帝塚山ビジネスサポート株式会社」を活用し、収益の多様化、コスト構造の改革、教職員の意識改革及び学生生徒等へのサービス向上を図る。
 - ③ 監査機能の充実を図るため、「経営に資する監査」という視点から、組織、制度及び業務が事業方針及び規則等に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価することにより、内部統制のしくみが有効に機能しているか監査し、提言する。



-
-
- 4) リスクマネジメントの強化
 - ① 学園規則等の整備を継続する。
 - ② 引き続き関連部署と連携し、危機管理に対する責任体制を整える。
 - ③ 学生生徒等に加え、教職員の避難訓練を継続して実施する。
 - ④ 更新を続けている学生生徒等を対象とした各種保険の契約内容を見直し、補償制度を整備する。
 - ⑤ ITサービスにおける情報セキュリティや災害・障害時の危機管理対策等について検討・実施する。
 - ⑥ 学園前キャンパス入口での入構者確認を徹底し、構内のセキュリティ維持に努める。
 - ⑦ 災害や不測の事態に備え、所要の備蓄品を配備する。
 - ⑧ 教職員を対象としたハラスメントの防止のための取組を行う。
 - 5) 社会連携・社会貢献の推進
 - ① 奈良県が、奈良を舞台に、日本文化の魅力を国内外に向けて発信し、観光客の増加を目指すイベント「奈良フェスティバル2012」に協賛するなど、社会連携・社会貢献活動を推進する。
 - ② 行政と連携し、大規模災害に備えた体制づくりに協力する。

(2) 情報公開の推進

教育情報及び財務情報等について、Webサイト及び学園広報誌等を通じて積極的に開示し、学園についての社会の理解深化を図る。

(3) 組織運営の円滑化（活力ある組織運営）

- 1) 事務職員人事トータルシステムの構築
 - ① 学園が求める事務職員像を階層別に具現化する。
 - ② 評価者研修を継続実施し、評価項目の点検を含め、事務職員人事考課制度の充実を図る。
 - ③ 育成的ローテーションを含めた人事異動の基準ルールの策定に向けた検討を行う。
 - ④ 業務改善提案制度の創設に向けた検討を行う。
 - ⑤ 選択定年制度の導入案の検討を引き続き行う。
 - 2) 教育職員新人事制度の確立
 - ① 教育職員の評価実施に向け、その制度内容の検討を進める。
 - ② 選択定年制度の導入案の検討を引き続き行う。
 - 3) 教職員採用計画の充実・強化
 - ① 勤務実態調査による現状把握を引き続き行う。
-
-



-
-
- ② 担当職務ごとに雇用形態との適合性を測るための検討を行う。
 - 4) 事務作業の効率化
 - ① 事務システムと学務システムの機能分担を整理し、必要な改修を行う。
 - ② 事務職員の職能拡大、向上を図り、効率的な業務運営を行う。
 - ③ 各部門の業務の特性に応じ、業務委託等のアウトソーシングを引き続き推進する。

(4) 財政基盤の強化

- 1) 中・短期の財政見通しの検討
予算編成時に中・短期の財政見直しを行う。中期の財政見直しは資産状況を中心に行ない、短期の財政見直しは、資産状況及び収支状況について行う。
 - 2) 予算編成の見直し
教育力強化のための予算を重点的に配分すると共に、スクラップアンドビルドによる予算編成を徹底する。
 - 3) 予算の適正、効率的な執行
 - ① 予算の執行及び管理について「PDCA」サイクルを取り入れ、支出に関する全項目で執行管理を徹底する。
 - ② キャッシュフローによる分析など、日本私立学校振興・共済事業団の自己診断チェックリストを参考に学園財政の現状分析を行う。
 - ③ 固定資産及び物品購入の必要性を十分に精査し、より適正な予算執行ができるよう諸手続を変更する。
 - 4) 収入の拡大
 - ① 税制改正に伴い「寄付金控除」の対象が拡大されたことについて認知度を高め、寄付金収入を高める方策を検討する。
 - ② 各種の補助金制度に関する学内説明会を実施するなど、学園教職員の補助金に対する知識を高め、外部資金の獲得を目指す。
 - 5) 支出の抑制
 - ① コストに対する教職員の意識を高め、予算枠の管理を徹底する。
 - ② イントラネットの導入により、ペーパーレス化を推進する。
 - ③ リサイクル商品や低廉商品の情報収集を行い、コスト削減の意識を共有する。
 - ④ 物品購買について、見積もり合わせを徹底し、コスト削減を実行する。
 - ⑤ 固定費についても見直しを行う余地がないかを検討し、冗費の削減を徹底する。
 - ⑥ 奨学金について、制度の再検討を行い、適正な運用を図る。
 - ⑦ 研究費（補助）制度の再検討を行う。
-
-



6) 2号基本金の組入（第2号基本金の新設）

- ① 今後の施設設備整備計画及び中期の財政見通しに基づき、第2号基本金の新設を検討する。
- ② 各学校の整備計画を確認し、既設の第2号基本金の取扱いを検討する。

(5) 施設設備の整備

- 1) 学園前キャンパス及び東生駒キャンパスについて、現状の活用状況を確認すると共に、教室の稼働率を調べ、両キャンパスの適正活用についての検討準備をおこなう。
- 2) キャンパス整備の一環として、次の事項に取り組む。
 - ① 省エネルギーに取り組む。
 - ② 東生駒キャンパスの引込配線のルート地中化工事を実施する。
 - ③ 学園前キャンパス 14号館のキュービクル・発電機・高圧ケーブルの更新工事を実施する。

(6) 情報環境の整備

- 1) 情報委員会を中心に、学園情報化基本方針、セキュリティポリシーの検討を行う。
- 2) 情報委員会において、IT環境の整備について検討する。
- 3) 情報環境整備担当部署の見直しを行う。

(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化

- 1) 大学、中学校・高等学校、小学校及び幼稚園まで、学園創立以来の「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」の理念の下、目の行き届いた帝塚山教育を推進する。また、各学校間の連携教育を積極的に展開する。
- 2) 同窓会、育友会、後援会の定例会を通じて連携を深める。

(8) 創立70周年記念事業の遂行

創立70周年記念事業のうち、「記念式典・記念講演」、「物故者慰霊祭」及び「帝塚山学園七十年史の刊行」は完了したので、残る平成17年から平成24年にかけて行うキャンパス整備事業の資金に充当するための周年記念事業募金について、引き続き活動を推進する。



2. 帝塚山大学の事業計画

第3次中期計画の2年目にあたる本年度は、平成23年度の結果を踏まえ、現状と今後の動向に鑑み、施策の継続・見直しを行った結果、「入学者の確保」「人材養成目的の実現のための教育力・組織力の強化」「効果的な資源投入」の3点を大きな柱とし、以下に掲げる重点目標を達成すべく各事業を推進し、さらに結果を検証しつつ第3次中期計画の推進に努める。

(1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

1) 志願者ニーズの把握と特色の明確化

全教職員がそれぞれの役割の中で、志願者のニーズを把握する。また本学の特色を明確にし、学内で明確化された特色を共有した上で、学部・学科の訴求点を明確にしていく。

2) 効果的な広報活動

訴求点の明確化に伴い学部・学科はカリキュラムの特色化を図り、アドミッションポリシーに合致した志願者ターゲットを決定すると共に、広報対象及び費用対効果の高い広報媒体を選定することにより、ミスマッチのない入学者を増加させる。

3) 奨学支援制度の充実

大学入学及び入学後の奨学支援制度について、志願者及び保護者や高等学校に分かり易い、効果的な制度を構築する。

(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に 適応できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。

1) 基礎力の養成

社会人として必要な「基礎力（日本語能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力）」について、全教職員がコンセプトを理解し、本学の教育における位置付けを確認・共有し、全学教育開発センターを中心に導入教育・基礎力向上カリキュラムの標準化（帝塚山スタンダード）を行う。

2) きめ細かな教育手法の展開

多様化する学生にはレベルに応じたきめ細かい課題設定が必要である。学部・学科と全学教育開発センターが一体となって対応する教育手法を体系化し、コミュニケーショントレーニング等を活用するなどの学生指導の一層の強化・充実を図る。そのための全学でのFD、SDを活発化し、現状分析に基づいた効果的な教授法等を見出していく。



3) 学士力養成の実質化

本学の教育理念を踏まえて、専門分野別の学士課程教育をカリキュラムポリシーと共に再検討し、「学部・学科教育のミニマム・スタンダード」の確立を図る。さらにディプロマポリシーに沿った卒業生を確実に輩出できるように学部・学科のFDを通して教育力を高める。

4) 学生の目的意識醸成

学生の自主活動を推進・支援（課外プログラムの提供等）を充実し、さらにクラブ・サークル活動の活性化、マナーアップキャンペーンの展開等により、自主性・社会性を身につけさせる。必然的に学生の学内滞在時間は長くなり、それに見合ったハード・ソフトを充実しつつ、環境整備を図る。また、学生がクラブ活動や地域貢献活動、国際貢献活動を行うことで本学への「帰属意識」「目的意識」も醸成されるが、全学生のための自校教育も検討し、大学とのより強い「絆」へと発展させていく。

5) 教育組織の充実

大学の教育理念のもと教育組織について検討し、人文学部新学科の設置を検討すると共に、教育支援体制を見直す。

(3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。

1) 学生窓口の充実

多様化の進む学生に対応するため学習支援体制を整備する。ひとつには学生窓口を充実させて、よりきめ細かな学生サービスを推進し、退学・除籍者を減らせる。

2) 高大保の連携強化

在学生の出身高校との連携強化を推進して入学前から学習の目的意識を向上させる。さらに社会的にも卒業後の進路に関心が高まっていることから、保護者と学生と大学の三者が一体となって就業意識を向上させるための仕組みを構築する。

3) キャリア支援の充実

キャリア支援は文部科学省からの補助金等を獲得して効果的に活用すると共に、帝塚山ファミリーが一体となった学生支援体制を実現する。卒業生も大学の教育資源のひとつであり、卒業生を対象としたホームカミングディを開催して、その絆を深める。

4) 養成目的の達成

資格取得の養成課程を置き、専門職に就くことが目的にある学科においては、



一層の学生支援を強化する。食物栄養学科は管理栄養士国家試験の合格率を維持・向上し、また、こども学科は最初の卒業生を送り出す年度であり、その進路確保が注目される場所であって、期待に十分応えられるような成果を出す。

5) F Dの積極的推進

大学全体のF Dに加えて、大学院研究科・学部・学科の特性を活かしたF Dを活性化し、よりきめ細かな学生支援を実現する。

(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。

1) 地域社会との連携強化

地域の企業・地方公共団体等の学外団体との連携を広げ、大学の知的資源を地域振興等に活用し、知の拠点となるべく地域に根ざした大学の位置を確立する。そのために、こころのケアセンターや、子育て支援センターの充実、公開講座の講師や各種審議会委員等を派遣するなど貢献していく。

また、全学的なボランティア支援の展開を図る。

2) 国際社会との交流の強化

国際交流を推進し、受入のみならず、派遣も活性化して国際社会でも活躍できる学生の養成を行う。大学の国際社会における競争力強化の観点から、秋入学が検討されている。本学においても他大学の状況をみながら検討を進めていく。

(5) 大学管理運営体制を強化し、教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政基盤の確立を図る。

1) 教育I Rの推進

入学から卒業（後）までの学生の状況を把握し、人材養成目的実現のためにどのようにアプローチするかを決定していくのは大学の使命のひとつである。そのために入学時・在学中・卒業時に学生アンケート（授業評価を含む）を実施し、具体的な教育の方法や学生支援、広報活動等を検討する。

2) 自己点検・評価の推進

P D C Aサイクルを機能させて、絶えず教育体制を充実させなければならず、そのために自己点検・評価を実施して施策の効果を検証し、事業予算を有効活用していく。費用対効果もあわせて追求し、財政基盤の確立にも寄与する。

3) 委員会組織の見直し

さまざまな事業は学内の委員会等で検討されているが、委員会組織が煩雑であるため、教職員の負担を軽減しつつ、機動性を高めるための簡素化にも取り組む。



4) 情報システムの整備

学務情報システムのリプレースを推進すると共に、TIES については、大学における位置づけを明確にし、全教職員が共通理解を深める。

(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進

1) 大学50周年事業の推進

大学開学50周年を迎え、大学設立の目的を改めて共有する。

2) 教職協働・連携の推進

帝塚山ブランドを向上させるために全教職員が互いに連携・協力し、大学全体で学生を支援するための組織内コミュニケーションを強化する。そのためには、教職協働・連携が必要不可欠であり、多能化による職務拡大も推進する。

3) 教員評価制度の導入

事務職員の人事考課制度に続き、教員評価制度を検討し、高度な研究に裏打ちされた教員の教育力向上を実現していく。

3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 個性を伸ばす教育の実践

1) コース制教育の改善

- ① 6年間を系統的にとらえ、行事、部活動及び生徒会活動を含む特別活動をより一層充実させ、生きる力を育む。
- ② 現状のカリキュラムを点検し、進路指導の徹底を図る。
- ③ 平成24年度の中学校への入学生から、これまでのコース制を整理し、3コース6クラス制に改編したことに伴い、さらに生徒ひとりひとりの目標に応じたキメ細かな教育指導を行う。
- ④ 新学習指導要領の改訂に伴い、中高独自の教育課程を点検、見直す。
- ⑤ ICT活用教育を拡大、充実させる。

2) 進路指導の充実

- ① 進路指導部の主導による教員研修会や模擬試験成績の分析会を定期的で開催し、各教員の知識と意識の高揚を図り、全学的に生徒に対する進路指導体制を充実させる。
- ② 帝塚山大学との連携を密にする。また、他大学との高大連携を推進することにより、進路指導の幅を広げる。



-
- ③ 大学受験セミナーや予備校との連携を強化し、難関大学合格数の増加を図る。
 - ④ 学外研修会や予備校から収集した進路に関する情報について、各学年に提供すると共に、生徒の希望進路を把握して、個別の相談に応じ指導を行う。また、生徒に対して、学外者による講演会を開催して、進路指導の充実を図る。
- 3) 学力をつける授業の創造
- ① 学力をつける授業の創造に向けて授業の水準を再点検し、各教科の内容充実に努め、互見授業を推進する。また、考査の結果を分析、活用すると共に、非常勤講師との連携をより強化し、教育力の向上を図る。
 - ② 教員の指導力アップのため、学外研修会に数多く参加する他、外部講師による授業改善研修会を実施すると共に、授業アンケートを積極的に活用する。
 - ③ 各コース、教科とも、6年一貫の教育課程、シラバスと補助教材について再検討し、指導内容の明確化を進め、生徒の進路希望を確実に保証する。高校2年次より、男子英数コース・スーパー理系選抜クラスと英数クラス及び女子英数コースの講座を展開する。
 - ④ 60年以上継続しているコーラス・コンクール、文化発表会や女子の正課授業にとり入れているバイオリン実習など、より高い人間力を育成するために、各種の学校行事や部活動の充実を図る。
- 4) 国際理解教育の充実
- 国際理解教育を充実させるため、国際交流委員会の活動をより積極的に推し進める。男子スーパー理系選抜クラスは、オーストラリアの学校の理系生徒との交流を深めると共に、理科に対するモチベーションを高めて学力の向上を図る。また、6年間系統的な国際交流目的の海外研修旅行、留学生制度等について検討し、整備する。
- 5) 情報教育の充実
- 情報教育の充実をはかるため、必要なソフトウェアを充実させる。
- 6) 安全管理の充実
- インターネットや携帯電話による、いじめ等の問題に対応するための日常の指導、チェック体制を強化する。
- 7) 学校環境衛生の管理
- 安全管理を充実するための研修会を行い、救急体制をさらに推進する。
- 8) 施設・設備の充実
- ランゲージセンターを拠点として、英語教育、情報教育及び国際交流教育の連携を強化する。
-



(2) 入学志願者・入学者の安定的確保

- 1) 生徒募集広報の充実
 - ① 様々な媒体を活用し、柔軟な募集活動を展開する。
 - ② 入試対策部を中心として、近隣競合校に打ち勝つ特色を作り、その内容の広報を強化する。
 - ③ 授業や課外活動の発表会などを保護者や塾を対象に公開し、本校の教育に対する認識を深めてもらう。
 - ④ 総合学園の強みを生かして帝塚山小学校との連携も更に強化し、内部進学を推進する。
 - ⑤ オープンスクールを含む学校説明会の内容をさらに充実する。
 - ⑥ 本校の教育内容を理解、評価してもらえるよう、ホームページや募集要項の内容を充実させる。
 - ⑦ 入学した生徒の学習成績をデータベース化し、蓄積していくことにより、中学・高校6年間の教育の成果を計る。

(3) 教員の意識改革・行動改革の実施

- 1) 校務分掌の整理
 - ① 中高一貫教育のスムーズな教育課程を構築するため、教員の固定的な配置を避け、各コースの教育をできるだけ若年齢時に経験させる。
 - ② 情報機器・情報媒体の充実を受け、学校内及び学園内情報の共有を推進する。さらに校務を電子情報化することにより、業務の軽減と効率化を図る。
 - 2) 教師の生徒統率力の充実
生徒指導に関する講演会・講習会を多く実施することにより、教師の生徒統率力を高めていく。
 - 3) 教員組織の改革
 - ① さらに深刻化する少子化対策について、全教職員が意識を高め、改革に取り組む。
 - ② 研修制度を検討し、教員の意識・行動改革に努めると共に、教員評価を具体的に検討し、構築する。そして、学園内の教員の人的交流を検討する。
 - ③ 教員免許更新制度に、円滑に対応する。
 - 4) 学校評価制度の導入
 - ① 学校教育法及び同施行規則で求められている学校評価の実施に取り組む。
 - ② 生徒アンケート、保護者アンケートを実施し、自己評価を行い、改善点を明らかにする。
 - 5) 教員評価制度の導入
教員各自の自己評価制度を構築する。
-
-



4. 帝塚山小学校の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 不易な教育内容の充実

- 1) 高い倫理観の養成
道徳教育の充実と生活指導、児童委員会活動を通して、公德心の涵養と品性豊かな人間力の育成に努める。
- 2) 高い・豊かな学力の育成
 - ① 基礎学力の定着と強化を図るために、計算モジュールの学習内容や計算検定のあり方を検討すると共に、外部の漢字能力検定を実施し、児童各自に目標を持たせた漢字学習を行う。また、放課後を利用した2年生・3年生基礎講座、長期休業期間を活用した4年生・5年生補習講座を充実し、児童の学力に応じたきめ細かな指導に努める。
 - ② 学習の基本となる国語力の向上を図るため、学校図書館を活用した読書指導と朝の会での多様な音読、読書タイムでの読み聞かせを充実させる。
 - ③ 調べ学習・テーマ学習・NIE教育に積極的に取り組み、総合学習の推進を図る。
- 3) 強い精神力・強健な体の育成
児童の体力と運動能力の向上にむけて、体育科のカリキュラムを検討し、芝生プレイグラウンドでの裸足運動を推進する。併せて、給食の回数を増加し、内容を改善して食育を充実させる。

(2) 国際理解教育の推進拡充

- 1) 英語教育の充実
 - ① 現在使用中の本校独自テキストに加え、相互補完的に学習を充実させるためのオリジナルテキストを作成する。さらに現在実施している児童英検に加え、国連英検ジュニアの実施を検討し、安定した4技能の習得を目指す。
 - ② 小学校英語科における「評価」の方法・内容について検討し、英語力向上に向けた評価の確立を目指す。
- 2) 日本文化体験学習の充実
日本の伝統芸能や奈良の伝統文化にふれる機会を増やし、伝統と文化を尊重する精神の涵養に努める。
- 3) 異文化体験学習の充実
 - ① 異文化交流活動をさらに充実させ交流相手国の拡大を図る。スカイプテレ



び会議交流校として、現在のイギリス2校、オーストラリア、フィンランドに加え、新たにスペインの小学校の選定を検討する。

- ② 異文化体験を豊かにし、学習した英語を実践する機会としてのアメリカ・カナダ語学文化研修旅行を次年度に向けて計画し、昭和ボストン校を中心とした児童の国際交流の内容の定着を図る。

(3) 情報教育の推進拡充

1) コンピュータ利用技術の習熟

新しいコンピュータソフト、及びIT機材についての研修会を行い、利用技術の習熟を図る。

2) 教科指導における情報機器の利用推進

本校独自のIT利用教材の交流・共有を充実させ、積極的にITを導入して各教科における授業内容の充実と学習の効率化を推進する。

(4) 自然環境教育の推進拡充

1) 自然の多様性を学ぶ取り組み推進

① 自然の多様性を学ぶ取り組み強化の一環として、多彩なフィールドワークや実習のより一層の展開を目指し、よりインパクトの強い自然教室のフィールドや観察実習の素材の開拓に努める。

② 本校の自然体験学習の集大成としての「林間学舎」の実施フィールドを、新規開拓すると共に、児童の自然科学への関心を高めるため、「博物館研修」をより一層充実させる。

③ 食農教育の実践基地として「学校園」の活用内容を精選し、運営を効率化させると共に、収穫物の学校給食への導入を検討する。

④ 本校の理科教育の実績・伝統を継承できる人材の育成を図るため、自然を対象にしたフィールドワークや実習のスキル向上を目指す講習を計画的に実施する。

2) 環境問題学習の推進

① 児童への自然・環境教育の情報提供の機会を充実する為、「自然科学ライブラリー」の新設と「自然史展示コーナー」の充実を図る。

② 自然・環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、論文集を作成すると共に各方面に発信する。

③ 防災訓練や安全に関する指導を通して、自他の危険予測・危険回避の能力の育成に努める。



(5) 学園内各校との連携強化

- 1) 幼・小一貫教育の推進
幼小の交流と相互理解の場を更に増やし、連携を強化して内部幼稚園からの進学者の確保を図る。
- 2) 小中連携の強化
帝塚山中学校教員・生徒との交流の場を検討し、相互理解を深め、内部進学希望者の進学指導を充実させる。
- 3) 帝塚山大学との連携強化
帝塚山大学との連携を強化し、行事や授業を通して現代生活学部こども学科学生との交流の場を検討する。

(6) 教員の意識行動改革推進

- 1) 人事・教員組織改革
 - ① 保護者アンケートの内容を検討し、結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、教師の指導力・授業力の改善に全職員で取り組む。
 - ② 教員の授業力向上のため、研究授業・教材研究・学級経営・指導技術など研究会の内容を充実させる。帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携を深め、公開研究会をさらに充実させる。また、教員の学外研究会への積極的な参加を推進する。
- 2) 教員評価制度の導入
教員の自己点検・自己評価項目を再検討し、教員の意識・行動改革に努める。また、教員評価制度を具体的に検討する。

(7) 児童募集活動の強化

- 1) 児童募集広報活動の改善
 - ① 近隣競合校に打ち勝つ特色を作り、その内容・成果を外部幼稚園・保育園、幼児教室等に対して積極的で効果的な広報活動に努める。要覧・体験入学資料等の発送、ホームページでの効果的な発信など、年間を通した働きかけを行う。
 - ② ホームページの内容を充実させ、行事や学校生活での児童の様子など、常に新しい情報の発信に努める。
 - ③ 「体験教室」や「理科通信」「卒業論文の公開」「奈良県暮らしと環境フェスティバル」への参画などを通し、本校の自然・環境教育を広報する。
 - 2) 入試説明会の充実
説明会の重要性に鑑み、魅力的な学校案内VTR、生き生きとした児童の発
-
-



表や演奏、本校の独創的な取り組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の魅力を知りやすく伝える。また、説明会参加者への体験入学や公開行事などの情報発信をさらに充実させる。

3) 体験入学の推進拡充

- ① 年中児・年長児対象の体験入学の内容を再検討し、幼児にとって魅力的な講座の開設に努める。
- ② 内部幼稚園対象の体験入学を実施し、保護者に小学校の魅力を伝える。また、園児と児童との交流の場を積極的に設け、内部進学強化に努める。

4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 育友会、卒業生、卒業生保護者の会と連携し、帝塚山ファミリーの拡大を目指すと共に、募集活動への協力を求める。
- ② 卒業生による授業や講演の場を設け、交流の活発化を図る。

5. 帝塚山幼稚園の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 保育内容の充実

1) 高い倫理感の養成と身辺自立教育、社会性の教育の推進

品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、登園・降園時の公共マナーの習得に努める。また、礼法の時間を通して美しい所作の体得を目指す。

2) 強健な体の育成

強い体を育成するために、芝生での素足サーキットプログラムを充実させる。また、遊びの中で巧緻性や持続性を高めるために屋上体育施設を積極的に利用する。

3) 五感教育の充実

豊かな感性を磨くために、五感教育を充実させ、図書室の充実を図ると共に、絵本の読み聞かせ、詩の暗唱、読書指導等を通して、語彙力の向上に努める。また、四季のさまざまな体験ができるよう計画し、整備された園内の観察池周辺を活用する。

4) 言語教育の充実

歌声指導、音読指導の成果を紹介する学園前ホールでの発表会の内容を検討し、充実を図る。

5) 個性化教育の充実

多彩な表現・創作活動を実施すると共に、特別講座としての図形・数量など



の知能発達講座を充実させる。

6) 日本文化体験の充実

日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会を積極的に設け、さまざまな表現活動を通して、国際感覚の育成と異文化理解を深めると共に、帝塚山小学校国際交流部との交流を充実する。

7) 子育て支援の充実

帝塚山大学現代生活学部こども学科との交流を通して、子育て支援講座を実施する。

8) 情報教育の推進

情報リテラシー教育を推進するため、年長児・年中児のコンピュータ授業の内容を検討し、お絵かきソフトなどを利用した作品を発表する。さらに土曜特別講座を利用した年少児対象の親子コンピュータ講座を充実させる。

9) 国際感覚の育成

国際感覚の育成と異文化理解を深めるため、日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会を増やす。また、帝塚山小学校国際交流部との交流の場を積極的に設け、英語クラブの充実を図る。

(2) 学園内各校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

幼小の交流と相互理解の場を更に増やし、連携を強化して内部小学校への進学指導を充実させる。

2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進

さまざまな機会を捉え、幼稚園3歳児と2歳児の交流の機会を積極的に設ける。

3) 帝塚山大学との連携強化

帝塚山大学との連携を更に強化し、教育実習や行事・授業を通して現代生活学部こども学科学生との交流の場を年間計画で位置づける。

(3) 教員の意識行動改革推進

教員評価制度の導入

- ① 保護者アンケートを実施し、結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方及び教師の指導力の改善に取り組む。また、園外研究会への積極的参加を推進すると共に、外部講師招聘による園内研究会の充実を図り、教職員の資質向上に努める。
 - ② 自己点検・自己評価項目を見直し、教員の意識・行動改革に努める。また、教員評価制度を具体的に検討・構築し、教員の意識・行動改革に努める。
-
-



る。

(4) 園児募集活動の強化

- 1) 園児募集広報活動の改善
 - ① ポスター掲示、入園案内配布などの対象を拡大し、積極的な募集活動を展開する。
 - ② 近隣競合園に打ち勝つ特色を作り、その内容の広報を強化する。
 - ③ ホームページの内容を充実させ、行事や園内生活での園児の様子など、常に新しい情報の発信に努める。
 - ④ 説明会・体験入園に参加した家庭に対して、公開行事などの情報を直接配信し参加を呼びかけ、帝塚山幼稚園への関心を深めるよう努める。
- 2) 入試説明会の充実
入試説明会の重要性に鑑み、視聴覚機器(コンピュータ・VTR)の利用、公開保育、園児の発表など、説明会の内容を充実する。
- 3) 体験入園の実施
年間2回の体験入園を子どもや保護者の興味・関心に沿った内容になるよう努める。
- 4) 帝塚山ファミリーの創成
帝塚山ファミリーの拡大を目指し、育友会、つくし会、小学校育友会との連携を強化し、広報活動の一環とする。

6. 帝塚山2歳児教育の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 保育内容の充実

- 1) 自立教育・道徳教育の充実
品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、自分でできることを増やすようきめ細かく指導する。
- 2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進
五感を活用する保育活動を推進するため、自然とのふれあいを大切にし、季節感を重視した行事を実施する。また、絵本の読み聞かせ、言葉遊び、紙芝居及び劇遊びなどを通して言語教育を充実させる。
- 3) 特別保育講座の推進
身体能力育成のため、外部講師による運動指導のプログラムを検討する。



(2) 学園内各校との連携強化

2歳児教育・幼稚園との連携を推進

帝塚山幼稚園の行事に参加、同幼稚園3歳児との合同保育プログラムの作成等、幼稚園児との交流を推進・強化する。また、2歳児教育と幼稚園教育の合同研究会や、総合学園の強みを生かした帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携等、保育カリキュラムの充実に努める。

(3) 教員の意識行動改革推進

教員評価制度の導入

- ① 保護者アンケートを実施し、結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組むと共に、園内研究会へ参加し、教職員の資質向上に努める。
- ② 自己点検・自己評価項目を見直し、教員の意識・行動改革に努める。また、教員評価制度を具体的に検討・構築し、教員の意識・行動改革に努める。

(4) 入会希望者の募集活動の強化

1) 広報活動の充実

ホームページを絶えず更新し、2歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を発信し、2歳児教育のPRに努める。また、ポスター・入会案内の配布対象を拡大し、柔軟な募集活動を展開する。

2) 入会説明会の充実

公開保育期間を設定し、参加家庭への情報発信の機会を確保する。

3) 入会要項の吟味

- ① 募集時期、期間を再検討する。
- ② 幼稚園、小学校との連携を具体的に説明する。



IV. 平成24年度予算

平成24年度予算は、前記事業計画に基づき、必要な新規事業には適正に予算配賦を行い、合理化が求められる部分には経費節減をはかりながら編成作業を行いました。結果として、単年度で約5億円の消費支出超過となっております。

資金収支計算書並びに消費収支計算書は次項以降に示すとおりであります。平成23年度予算との対比で、特記すべきものは以下のとおりであります。

収入面において、学生生徒等納付金が約4億2千万円増加しております。大学について、平成21年度開設の現代生活学部こども学科の年次進行等による学生数の増加があります。

手数料収入（主として入学検定料）は、平成23年度に比べほぼ同額を計上しております。

寄付金収入は、平成23年度に受配者指定寄付金を受入れたため、平成24年度は減額となっております。

補助金収入は、国庫補助金では、一般補助で圧縮率の改善及び大学院担当教員に係る補助金額の増加、特別補助で申請項目の増加及び補助単価の変更による増加がありました。平成23年度に計上していた東生駒キャンパス8号館構造体改修工事に係る補助金の減少があり、地方公共団体補助金と合わせて差引の結果、約1千万円の増加となりました。

資産運用収入については、リスクを最小限におさえながらより効果的な運用をおこなっておりますが、市場の状況を反映し、平成23年度を下回る額を計上しております。

雑収入については、退職者の減少による私立大学退職金財団交付金及び奈良県私学退職金資金社団給付金の減少により、約2億3千万円の減少となっております。

支出面では、人件費において、定年退職者の減少による退職金及び退職給与引当金繰入額が減少し、全体で約3億2千万円の減少となっております。

教育研究経費では、平成23年度に東生駒キャンパスの8号館改修工事及び6号館のタイル及び防水工事、学園前キャンパスの第2グラウンド整備工事及び中央監視システムの改修工事等があり、全体で約4億3千万円の減額となっております。

管理経費では、広告に係る媒体を見直したこと及び平成23年度には学園創立70周年を迎え、記念事業の実施経費を計上していたことによる減額となっております。

また、近い将来の施設・設備の充実をはかるため、平成21年度に新設した第2号基本金組入計画により4億円を組み入れております。

平成24年度については、収入面については、大部分を占める学生生徒等納付金が増額となっておりますが、教育水準を高め更なる学生確保を目指し、支出面においては、きめ細かい対策を進め、経費と成果を十分検証し、あらゆる面において合理化をはかる必要があります。平成23年度を初年度とする第3次中期計画をさらに強力で遂行し、長期的に安定した経営と財政の基盤確立を目指します。

学園経営が厳しさを増すなかにあっても、伝統ある帝塚山教育の水準を落とすことなく、むしろこの時期をチャンスと捉えて教職員の意識改革をスピードアップし、将来への基盤を固めるべく努めます。



1. 資金収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成23年度	平成24年度	増減
学生生徒等納付金収入	7,138,870,000	7,563,550,000	424,680,000
手数料収入	124,060,000	124,230,000	170,000
寄付金収入	151,050,000	107,100,000	△ 43,950,000
補助金収入	1,360,310,000	1,372,850,000	12,540,000
資産運用収入	456,180,000	347,790,000	△ 108,390,000
資産売却収入	2,010,000,000	200,000,000	△ 1,810,000,000
事業収入	31,780,000	33,680,000	1,900,000
雑収入	396,480,000	158,300,000	△ 238,180,000
前受金収入	1,186,550,000	1,190,800,000	4,250,000
その他の収入	631,110,000	608,900,000	△ 22,210,000
資金収入調整勘定	△ 1,563,900,000	△ 1,342,220,000	221,680,000
前年度繰越支払資金	4,822,516,905	3,870,047,905	△ 952,469,000
収入の部合計	16,745,006,905	14,235,027,905	△ 2,509,979,000

支出の部			
科目	平成23年度	平成24年度	増減
人件費支出	5,919,170,000	5,538,390,000	△ 380,780,000
教育研究経費支出	2,360,520,000	1,978,850,000	△ 381,670,000
管理経費支出	641,800,000	562,500,000	△ 79,300,000
借入金等利息支出	106,159,000	99,246,000	△ 6,913,000
借入金等返済支出	390,510,000	380,750,000	△ 9,760,000
施設関係支出	284,660,000	68,190,000	△ 216,470,000
設備関係支出	198,200,000	73,200,000	△ 125,000,000
資産運用支出	2,927,480,000	1,253,940,000	△ 1,673,540,000
その他の支出	148,290,000	642,040,000	493,750,000
予備費	0	50,000,000	50,000,000
資金支出調整勘定	△ 101,830,000	△ 312,210,000	△ 210,380,000
次年度繰越支払資金	3,870,047,905	3,900,131,905	30,084,000
支出の部合計	16,745,006,905	14,235,027,905	△ 2,509,979,000



2. 消費収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成23年度	平成24年度	増減
学生生徒等納付金	7,138,870,000	7,563,550,000	424,680,000
手数料	124,060,000	124,230,000	170,000
寄付金	175,370,000	142,310,000	△ 33,060,000
補助金	1,360,310,000	1,372,850,000	12,540,000
資産運用収入	456,180,000	347,790,000	△ 108,390,000
資産売却差額	4,800,000	0	△ 4,800,000
事業収入	31,780,000	33,680,000	1,900,000
雑収入	396,480,000	158,300,000	△ 238,180,000
帰属収入合計	9,687,850,000	9,742,710,000	54,860,000
基本金組入額合計	△ 913,940,000	△ 834,880,000	79,060,000
消費収入の部合計	8,773,910,000	8,907,830,000	133,920,000

支出の部			
科目	平成23年度	平成24年度	増減
人件費	5,862,660,000	5,546,120,000	△ 316,540,000
教育研究経費	3,499,710,000	3,071,380,000	△ 428,330,000
管理経費	696,360,000	631,720,000	△ 64,640,000
借入金等利息	106,159,000	99,246,000	△ 6,913,000
資産処分差額	6,190,000	10,500,000	4,310,000
徴収不能引当金繰入額	8,000,000	0	△ 8,000,000
予備費	0	50,000,000	50,000,000
消費支出の部合計	10,179,079,000	9,408,966,000	△ 770,113,000
当年度消費収支差額	△ 1,405,169,000	△ 501,136,000	904,033,000
前年度繰越消費収支差額	370,267,866	△ 334,901,134	△ 705,169,000
平成23年度消費支出準備金取崩額	700,000,000	0	△ 700,000,000
翌年度繰越消費収支差額	△ 334,901,134	△ 836,037,134	△ 501,136,000